

行方市後期基本計画

市民ひとり一人の能力が 生かされる活力あるまちづくり



絵：北浦中 2年 河野遥南さんの作品

総合計画後期基本計画
が策定されました。

総合計画とは、行方市が
将来どんな「まち」を目指
して、それを実現する
ためにどんなことをやってい
くかをまとめた計画です。

市のまちづくりを進めて
いく中で、もっとも基本的
な計画となります。市は市
民協働共創によるまちづく

りとして「誇れる湖と肥沃な台地 笑顔輝くゆめ
タウン なめがた」を目指した「行方市総合計画」
を策定し、平成19年度から5年間で計画期間とする
「行方市総合計画 前期基本計画」に基づき、施
策実現のため事務事業を推進して行政課題解決に取
り組んできました。

この度、「前期基本計画」の計画期間が終了する
にあたり、5年間で達成できなかった施策や新しい
さまざまな行政課題を踏まえ、新たに平成24年度か
ら平成28年度までの5年間で計画期間とする「後期
基本計画」を策定しました。

本市の目指すべき目標を明確
化し、取り組むべき施策を推
進していきます。また平成23
年3月11日に発生した東日本
大震災において未曾有の被害
を受けた本市の復興計画の指
針ともなるべき計画です。



やさしさあふれる健康福祉のまち

1. 医療・救急体制の充実

生活習慣病の増加や医療・救急需要の多様化などに対応し、身近な地域医療体制や救急体制の強化を図ります。

2. 生涯を通じた健康づくり

「自分の健康は自分でつくる」をスローガンに、赤ちゃんから高齢者までの保健サービスの充実を図ります。



3. 地域福祉の推進

すべての人が年齢、性別、障害の有無等に関わりなく、地域連帯意識の醸成に努めるとともに、助け合い・支え合い活動の促進を図ります。

4. 高齢者支援の充実

永年、社会の発展に寄与してきた高齢者が、介護が必要な状態になっても、安心して暮らせる環境づくりを推進します。

5. 障害者支援の充実

障害があっても、住みなれた地域で自立して生活ができるような、ユニバーサルデザインのまちづくりなど、障害者が社会参加しやすい環境づくりを進めます。

6. 少子化対策の推進



子どもたちが心身ともに健康やかに育

ち、安心して子どもを生み、育てることができる社会環境づくりを進めます。

7. ひとり親家庭福祉の充実

ひとり親家庭の自立を促進するために、適切な援護施策の適用を図ります。

8. 低所得者福祉の充実

生活保護制度の適切な運用を図るとともに、自立に向けた支援を強化します。

9. 社会保障の充実

医療給付の適正化、健康づくり事業の推進などにより、効果的な事業運営を図るとともに、生活圏域ごとのきめ細かな地域密着型サービスの展開など、地域の特性に応じた制度運営に努めます。

市民の健康と福祉をどうやって向上させるかの計画だよ。

豊かなこころと地域文化を育むまち

1. 幼児教育・学校教育の充実

幼児・児童・生徒の持つ無限の可能性を引き出すために、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」を大きな柱に挙げ、発達段階を考慮した「生きる力」の育成に努めます。

2. 生涯学習の推進

すべての人が、多様な学習活動や文化活動、豊かな人と人との交流が生まれる社会の形成を目指し、生涯学習推進体制の充実を図ります。

3. 生涯スポーツの推進

子どもから高齢者まで、好みや心身の状況に応じて生涯スポーツを楽しめるよう、指導者の育成やイベントの充実、新しいスポーツ・レクリエーションの導入などを進めます。



4. 芸術・文化の復興

貴重な文化遺産を保護し後世に伝えるとともに、文化や芸術活動の促進と、指導者・団体の育成に努めます。

5. 青少年健全育成の推進

青少年・若者のグループの育成、活動機会の充実、まちづくり活動への若者の参画など青少年健全育成の推進を図ります。

6. 地域間交流・国際交流の促進

広い視野を持ち国際性あふれる人材の育成に努めるとともに、様々な地域の人々と交流し相互理解を深め地域活性化につなげます。

7. 男女共同参画の促進

男女がその能力と個性を十分に発揮でき、互いに尊重しあい、社会のあらゆる分野においてともに参画できるまちづくりを進めます。

8. 人権の尊重

あらゆる場や機会を通して人権教育・人権啓発を推進するとともに、人権擁護体制の強化に努めます。

市民の教育・学習、文化、交法をどうやって向上させるかの計画だよ。



地域資源が輝く活かに富んだまち

1. 農林業の振興



農業の担い手の育成から生産、加工、消費に至るまで、地域の中で耕・畜が一体となった地域複合・営農のまちづくりや6次産業化を進めます。林業については、多様な林産資源の活用やレクリエーション利用などに進めます。

2. 水産業の振興

水産資源の増殖のために、稚魚放流や水質浄化、外来魚対策などに取り組むとともに、水産加工業の振興、漁業団体の支援などに努めます。



3. 商業の振興

商工団体などとの連携のもと、集客イベントの振興や回遊しやすい商業環境の整備、駐車場の確保など、魅力ある商店街の形成に努めます。

4. 工業の振興

本市の地域資源を生かした新しい特産物加工の研究・開発、団塊世代・UIターン者などの技術や情報を活用した起業など、新しい地域産業づくりを支援します。また、小規模事業者の技術能力の活用や企業誘致に努めます。

5. 観光レクリエーションの振興

恵まれた景観や農業による食の魅力を中心に、都市住民の自然志向をとらえた体験型・回復型・通年型の観光振興策を市全域で取り組みます。

市の産業を
どうやって元気に
していくかの
計画だよ。



6. 雇用・勤労者福祉対策の推進

無料職業紹介所の充実を図り、地元雇用を促進し、市民の所得確保に努めます。また充実した暮らしの実現や地域の活力向上をめざし、勤労者の福利厚生の上向上に努めます。

人と自然が共生あるゆとりと潤いに満ちたまち

1. 消防・防災体制の強化

防火意識の啓発や、人材の育成・確保、消防資機材の充実、初期救急救助体制の充実など、消防・救急体制の充実に努めます。

2. 交通安全対策の強化

交通安全意識の高揚を図るとともに交通安全施設の計画的な整備を推進します。



3. 防犯体制の強化

市と関係機関、地域が一体となって活発な防犯活動を展開し、犯罪のない安全で明るい社会づくりを進めます。

4. 河川・湖沼環境の形成

身近な親水空間や優れた自然景観として、市民や来訪者が有効に利活用できるように努めます。

5. 環境保全対策の推進

残された自然環境の保全や、失われた自然の再生・創造に努めます。

6. 環境衛生対策の推進

生ごみの堆肥化や資源リサイクル活動などの積極的な

促進、長期的な廃棄物処理体制の確保を図ります。

7. エネルギーの有効活用

省エネルギーの普及・啓発を図るとともに、環境にやさしい新エネルギーの開発・導入に向けた取り組みを進めます。

8. 景観の保全・形成

水辺空間・緑地空間の確保、森林の整備、屋外広告物の規制などを図り、花いっぱい運動など、市民主体の景観づくり活動を促進します。

9. 住環境の向上

省エネルギーの普及・啓発を図るとともに、人と環境にやさしい住環境の整備を進めます。

10. 公園・緑地の充実

市民との協働により公園を適切に維持・管理することや、市民との協定により市民が公園などを保全活用するシステムづくりを促進します。

市民の安全や
安心、生活環境を
どうやって整える
かの計画だよ



快適に暮らせる住み良いまち

1. 道路体系の整備

景観、防災などの面に配慮しながら、市道路整備計画に基づいて市道・農道の整備等を進めます。

2. 公共交通体系の整備

既存の路線バス、高速バス等の確保を図るとともに利便性や安全性・快適性の向上に努めます。また、新たな公共交通手段を検討していきます。

3. 都市計画の推進

市民の暮らしの向上に向けた、計画的な都市施設の整備を図るとともに、新たな都市整備手法の導入を検討していきます。

4. 上水道の充実

鹿行広域水道用水を有効利用し、水源の確保を図るとともに、自家水から上水道への切り替えを促進していきます。

5. 下水道の充実

公共下水道事業、農業集落排水事業、市設置型及び高度処理浄化槽による生活排水の適切な浄化に努めます。

6. 地域情報化の促進 情報利活用の充実を図り、活発な情報発信・交流が図れるまちづくりを進めます。

道路や交通など
社会インフラを
どうやって整えるの
かの計画だよ。

後期基本計画の強化ポイント！

少子化対策

少子化を止めるためには、子育て世代に定住していただくことが最重要です。この世代が安心して行方市に住居を構えるためには、安定した雇用と子育てのしやすさを目指さねばなりません。若者が思う存分に実力を発揮できる環境を整えること、子育て支援を充実させることを最優先します。

6次産業の推進

農産物産出における優位性を生かし、従来の生産・出荷のみならず、加工・販売面を積極的に強化します。また、製造業や観光業との連携によって、産業の裾野を広げるとともに農業イメージアップのPRや最先端技術・システムの導入を推進して農業を核とした6次産業を確立していきます。

健康づくりの推進

健康づくりは、一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という自覚を持ち、自発的に健康な生活習慣を身につけ、病気を予防することが大切です。このため、行政はもとより地域や学校、家庭など関係団体が一丸となり、個人の健康づくりを支えるシステムづくりを進め、「だれもが健康で、安心して生き生きと暮らせるまち」を目指します。

「なめがたブランド力」のアップ、PR

行方市は自然環境や優れた歴史文化環境、豊富な農産物を産出可能な環境にあふれています。これに、住んで良し、訪れて良しという魅力を強化することで、ブランド力が形成されると想定されます。さらにはブランド力の向上によって、産業の活性化とともに、定住環境の充実により、来訪者を増やす相乗効果を生み出します。

人材育成

学校教育、生涯学習のさらなる充実化はもとより、市民が修得した知識や技術を、さまざまな分野で活用できる場を設けます。また、市民が持つ力を発揮する場を創り出すことで、次世代が育成されていく環境を整えます。市民の取り組みと行政を連動させ、官民協働による各種まちづくりプロジェクトを推進するために、市職員のレベルアップも喫緊の課題です。

